

知的財産支援センターのご案内

日本弁理士会は発明の振興と特許制度の普及活動を継続的に行ってまいりましたが、この事業をより大規模に組織的に展開するために、当会の附属機関として知的財産支援センターを1999年4月1日に発足させました。

当センターは、弁理士の支援活動を通じて、IP*マインドの醸成とIP*インフラ(基盤)の整備を図り、知的財産制度の発展に貢献するために、知的財産権に関する各種の事業を行います。

*IP = Intellectual Property (知的財産)

弁理士は知的財産に関する法律と技術の経験豊かな専門家です。

技術上のアイデア(特許)、物品のデザイン(意匠)、商品・サービスのネーミング(商標)、訴訟など、また、技術分野では化学・電気・機械・バイオ・ソフトなどを得意とするエキスパート弁理士も多くいます。さらに 外国特許・外国商標などに精通した弁理士も多数います。

全国の弁理士が支援員となり、支援員の中から適切な人材を以下のようなときに派遣します。

学生・研究生を対象にした知的財産の講義・講演を行うとき

知的財産制度の説明会・セミナー等を開催するとき

このようなところへ支援員を派遣します。

大学・高専などの教育機関、国、都道府県などの公共機関

商工会議所、企業連合会、企業支援団体など

詳しくは日本弁理士会のホームページ (<http://www.jpaa.or.jp>) をご覧下さい。

編集	パテント編集委員会
発行	日本弁理士会 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 ☎ 03(3581)1211 FAX 03(3581)9188
定価	700円 + 消費税35円(送料別100円) 会員の購読料は会費中に含む 年間購読料：9,000円(送料込) + 消費税450円 = 9,450円
郵便振替	00170-0-0059868「日本弁理士会」
印刷	株式会社 功文社 無断転載禁止

The editorial staff : "PATENT" Journal Committee
Published by : Japan Patent Attorneys Association
3-4-2 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013, Japan
☎ 03(3581)1211 FAX 03(3581)9188
The fixed price ; 700Yen (exclusive of the carriage)
